

家庭のごみと資源物の分け方・出し方

平成 27 年度
号 外 版

1 ごみは、朝 7 時 30 分まで出してください。

収集した後にごみを出す「ごみの後出し」と思われる事例が後を絶ちません。

後出したごみは、持ち帰り、次回の収集日に出してください。

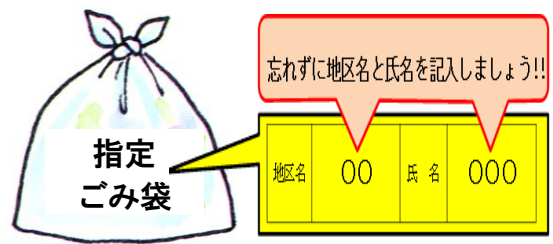
ごみが残されていると、翌日の収集予定のごみが収集所から溢れてしまうなど、周りの方々にも迷惑をかけてしまいます。

ごみは、収集日当日の朝 7 時 30 分まで出しましょう。

2 指定ごみ袋に地区名と氏名を記入しましょう。

指定ごみ袋には、ごみを出す側に分別の自覚と責任を持っていただくため、地区名と氏名の記入欄を設けています。

ごみを出す際は、適正に分別することを意識して、ごみを排出する側にも責任があることを自覚しましょう。



3 カセットボンベなどを出すときは、必ず容器に穴を開けてください。

カセットボンベ、スプレー缶やライターなどに残った引火性ガスが原因と思われるごみ収集車の火災事故が多発しています。火災事故は、ごみ収集車の炎上や爆発につながり、収集作業員の命に関わるような大規模な事故になる可能性があります。



使い終わったカセットボンベやスプレー缶などを出すときは、出し方を必ず守ってください。

◆ カセットボンベやスプレー缶などの出し方 ◆

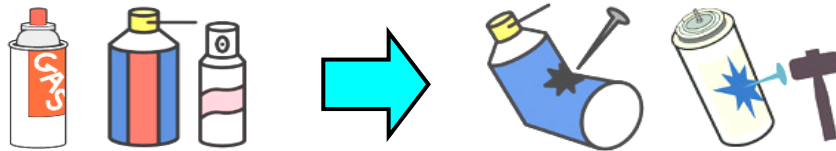
【手順①】 使い終わった後、中身が空になったことを確認します。

↓ (中身が入っている状態で穴を開けると中身が飛び出し、事故や怪我につながるおそれがあります。)

【手順②】 火気のない風通しのよい屋外などで風上に立ち、缶に穴を開けます。

↓ (穴を開ける器具は、ホームセンターなどで取り扱っています。)

【手順③】 ガス抜きをして、【不燃性ごみ】として出します。



◆ ライターの出し方 ◆

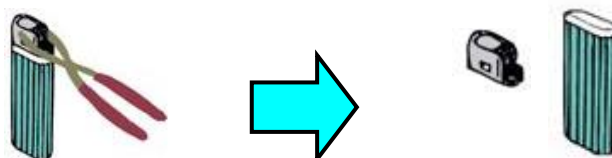
【手順①】 使い終わった後、中身が空になったことを確認します。

↓ (中身が入っている状態で上部を外すと中身が飛び出し、事故や怪我につながるおそれがあります。)

【手順②】 火気のない風通しのよい屋外などで風上に立ち、ペンチでライター上部を外します。

↓

【手順③】 ガス抜きをして、【不燃性ごみ】として出します。



3 小さい雑紙も資源物に出しましょう。

トイレットペーパーの芯やお菓子などが入っていた小さな紙製の空箱は、資源物の「雑紙」として収集していますが、「小さくてひもで束ねづらい」「小さいので1箇所にとまとめておけない」などの理由で、【可燃性ごみ】に出してしまう場合があると思います。

こんなときには、紙袋などの紙製の入れ物を準備して、その中に雑紙を入れて置き、ある程度まとまったら雑誌などの他の雑紙といっしょに束ねて、資源物として出すこともできます。

また、小さい雑紙を資源物で出すことにより、可燃性ごみが減量されます。

小さい紙でも大事な資源です。家庭でのごみの減量化と再資源化に御協力をお願いいたします。

【小さな雑紙の例】

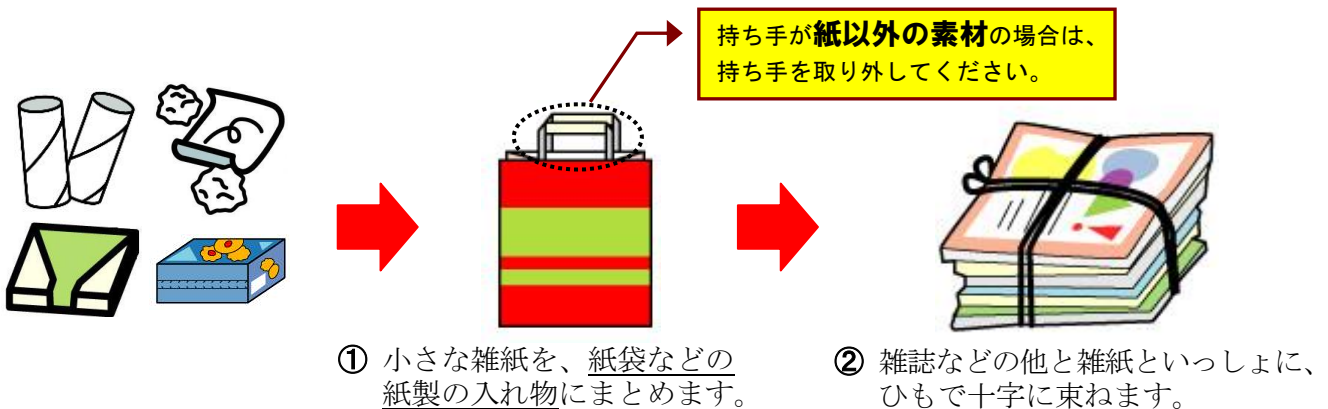


窓付き封筒の場合は、窓部分のフィルムを切り取ってください。

【小さな雑紙の出し方】

紙袋などの紙製の入れ物にまとめて入れておき、雑誌などの他の雑紙といっしょにひもで十字に束ねて、資源の日に雑紙として出します。

ただし、段ボール製の入れ物は、古紙再生の妨げとなるため、使用しないでください。



注意

以下の紙類は、古紙再生の妨げとなるため、【可燃性ごみ】で出してください。

- ・ 防水加工された紙（紙コップ、紙皿、紙製のヨーグルト容器、油紙など）
- ・ 感熱紙（ファックス用紙、レシートなど）
- ・ 臭いのついた紙（石けんの包装紙、紙製の洗剤容器、線香の紙箱など）
- ・ 油や食品が付いた紙
- ・ 裏カーボン紙、ノーカーボン紙（宅配便の複写伝票など）
- ・ 印画紙の写真、インクジェット写真プリント用紙

問合せ先 米沢市市民環境部 環境生活課 TEL 22-5111(代)

米沢市・米沢市衛生組合連合会